



資料 1-1

令和 6 年 9 月 4 日

埼玉中部環境保全組合管理者
吉見町長 宮崎善雄様

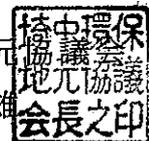
埼玉中部環境保全組合副管理者
鴻巣市長 並木正年様

埼玉中部環境保全組合副管理者
北本市長 三宮幸雄様

埼玉中部環境保全組合

新たなごみ処理施設等地元

会長 宮永文雄



埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等の建設に関する要望書

初秋の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴組合では、埼玉中部環境センターの老朽化に伴い、新たなごみ処理施設等の建設事業に着手され、当施設の建設予定地を鴻巣市郷地安養寺地内に決めました。

このような中、建設予定地の地元である郷地安養寺の自治会代表者等で構成する本協議会は、当施設が地元にとってよりよい施設となるためには、地元と組合さらには組合を構成する市町の連携の下、何に取り組むことが重要かなどについて話し合いを重ねてまいりました。

このたび、その成果として、当施設の建設にあたっての意見、要望等をまとめ、下記のとおり提出いたします。売電による収益の一部を活用するなどして、地元の意見要望等をできるだけ反映していただけるよう検討をお願いします。

記

1. 周辺道水路の整備等

貴組合が当施設の建設予定地と定めた場所は、広大な農地の一角にあることから、施設周辺の排水機能の維持が極めて重要となります。現状を調査した上で、これらに適切に対応するとともに、施設周辺の生活道路や農道及び水路についても、生活環境の保全向上のために必要な整備をお願いします。また、当施設に関係した周辺農作物等の被害については、それに対する補償をお願いします。

より安全な交通環境の実現には、歩車分離が効果的であると考えます。郷地橋から建設予定地に通じる県道内田ヶ谷鴻巣線の歩道整備の延伸について、事業主体である埼玉県をはじめ関係機関に対し、積極的な要望活動を展開されるようお願いいたします。

2. 周辺環境の保全

当施設を整備することにより、その周辺環境に課題が生じることは避けなければなりません。そのためにも、大気、騒音、振動、臭気などを始めとする環境保全については、組合において対策を講じ、それが実践されているかについて定期的に調査を行い、その結果を地元住民に報告するようお願いいたします。

また、周辺の交通環境については、交通量調査を行ったうえで、渋滞等が発生しないよう車両の搬入計画を立てるなど、必要な対策を講じるとともに、信号機や右折帯の設置などについても、適宜関係機関に対して要望されるようお願いいたします。

また、施設の建設時における建設関係車両の往来については、周辺の交通流に影響を及ぼさないようお願いいたします。

3. 災害時の緊急的な避難への配慮

近年、多発する地震や集中豪雨などにより、至る所で大規模災害が発生し、被災された方のたいへんなご苦勞が報道されている状況にあります。このようなことから、災害発生の際に、当施設に緊急的に避難できるよう配慮をお願いします。

4. ふれあい・コミュニティ施設の整備

当施設が、地元にとってよりよい施設となるためには、施設の特徴を生かすなどして、地元住民をはじめ多くの人々が集いふれあうことのできる場所の整備が重要であると考えます。

地元協議会では、この具体例として、余熱を利用した温浴施設、緑地を利用した屋外施設、施設周辺も含めた遊歩道、会議室等の多目的利用を要望します。

5. その時々課題への対応

当施設の操業は長期間になると考えられ、時代の進展とともに当施設を取り巻く環境等も変化していくものと推察されます。長期の操業が見込まれる中で地元が安全安心を継続できるようその時々課題に柔軟に対応できる仕組みの構築をお願いします。

以上